

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	名古屋臨海高速鉄道株式会社		
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	名古屋市港区十一屋一丁目46番地		
工場等の名称	名古屋臨海高速鉄道株式会社		
工場等の所在地	名古屋市港区十一屋一丁目46番地		
業種	運輸業、郵便業		
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所		
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)		
事業の概要	鉄道輸送		
計画期間	令和8年4月1日	～	令和11年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

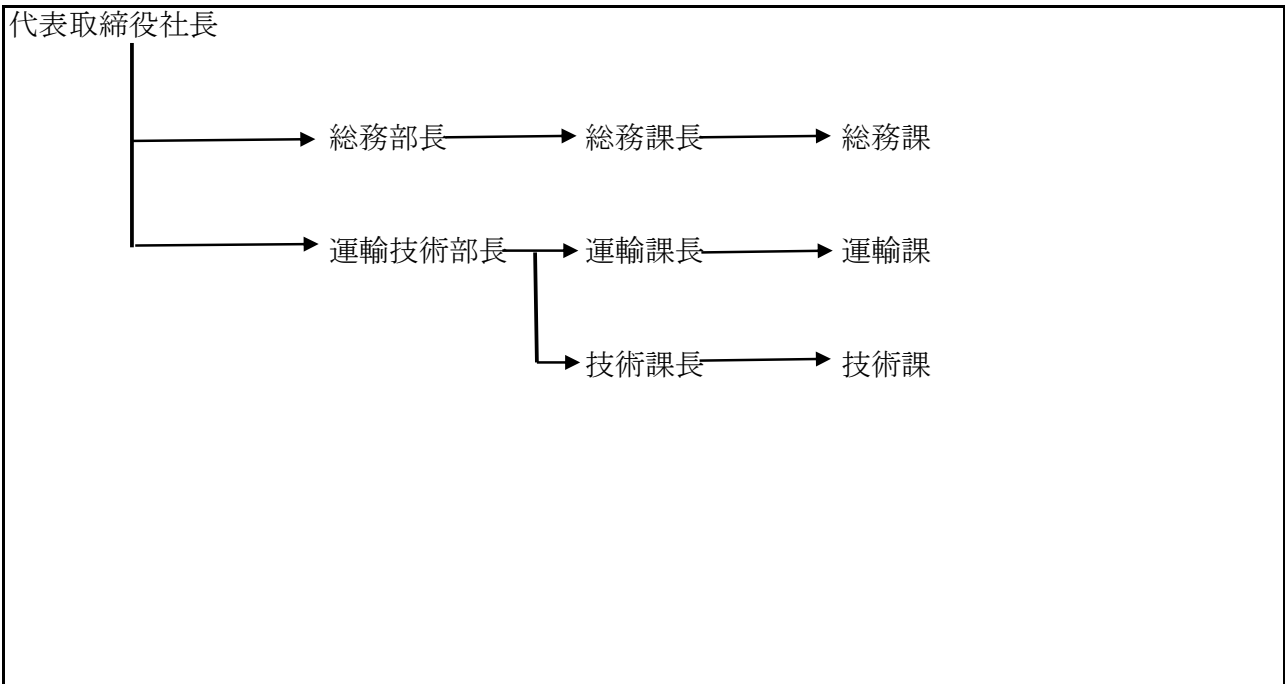
公表期間	令和8年7月8日			～	令和11年3月31日
公表方法		掲示 閲覧	(場所)		
	○	ホーム ページ	(HPアドレス)	<a href="https://www.aonamiline.co.jp/">https://www.aonamiline.co.jp/</a>	
		冊子	(冊子名・ 入手方法)		
		その他	(その他詳細)		
公表に係る問合せ先	総務課 052-383-0954				

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 当社の事業活動に関わる環境関連の法規・規則・協定等を遵守し、環境安全に努めます。
2. 省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物の削減等への取り組みを通じ、環境への負担削減に努めます。
3. 当社の事業活動に関わる環境へ影響を常に認識し、環境保全活動の継続的改善を図ります。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 7 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		3,651	t-CO <sub>2</sub>
① （温 室除 く 二 酸 効 果 ガ ス 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		3,651	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

【総排出量】

項 目	基準年度 令和7年度		目標年度 令和 10 年度			
	総排出量（実績）		目標総排出量		目標削減率	
総排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>		%
みなし総排出量						

【原単位排出量】

項 目	基準年度 令和 7 年度		目標年度 令和 10 年度			
	原単位排出量（実績）		目標原単位排出量		目標削減率	
原単位排出量	0.034	kg-CO <sub>2</sub>	0.033	kg-CO <sub>2</sub>	3.0	%
みなしの原単位排出量	0.034	/人・キロ	0.033	/人・キロ	3.0	

(2) 目標設定の考え方

当社の温室効果ガスの排出量は使用した電力に比例しており、列車本数が増えれば消費電力が増加する。当社の車両は、VVVF等を使用した省エネルギー車両であることを踏まえ、波動に基づいた適切な輸送計画を実施する。また、各社員が事業所、駅等の使用電力を抑制する取り組みを実施することで達成できる目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。  
 備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び非化石燃料等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源行動の実践 (照明機器)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R8年度は8駅、R9年度は2駅のホーム部LED化により、全駅のLED化完了を予定</li> <li>・終業時、昼休憩時、不在時等には消灯を徹底</li> <li>・年1回、不要な照明器具の確認や清掃の実施</li> <li>・業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・照明器具のLEDを実施することによる電力使用量の削減</li> <li>・不要な場合は消灯等を実施することで、照明機器の電力使用量削減</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践 (冷暖房器具)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務所内の冷暖房器具の設定温度の管理徹底(外気取り入れやブラインドの活用。)</li> <li>・仮眠室の冷暖房は、在室時のみ稼働</li> <li>・年1回、空調機のフィルター清掃の実施</li> <li>・終了点呼時においても、業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気候に合わせた適正温度にて、冷暖房器具の電力使用量削減</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践 (OA機器)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機の目につく場所に、印刷コストや2 in 1 の推奨を促す掲示物を掲示する</li> <li>・退社時、外出時の際はPC電源OFFの実施</li> <li>・終了点呼時においても、業務に支障のない範囲で終業時間後の退社を促す</li> <li>・2in1印刷の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OA機器の電力使用量削減</li> </ul>
省エネルギー・省資源行動の実践 (その他) ※車両、共有自動車、他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社有車のエコドライブを推進し、低燃費走行に努める</li> <li>・極力、交通機関(自社線含めて)を利用する</li> <li>・季節に応じた省エネルギー取組みの周知徹底</li> <li>・留置車両の室内灯の消灯を推進</li> <li>・近場への移動は自転車を利用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・終列車後の変電所待機電力削減</li> <li>・社有車のガソリン使用量削減</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	基準年度（令和7年度）	目標（令和12年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	28.7 %	%

イ 計画期間における非化石燃料の利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--